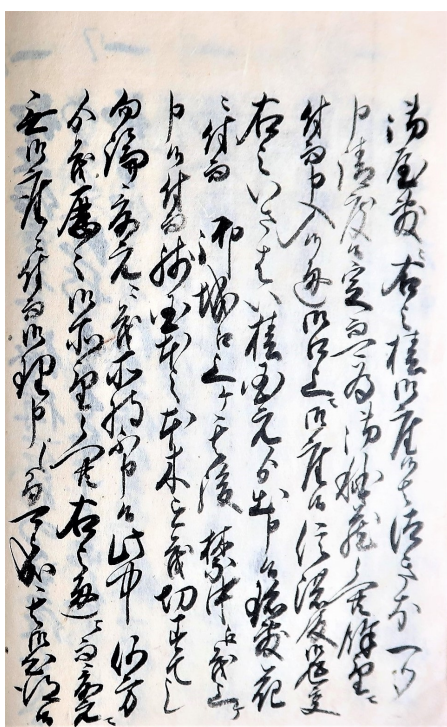
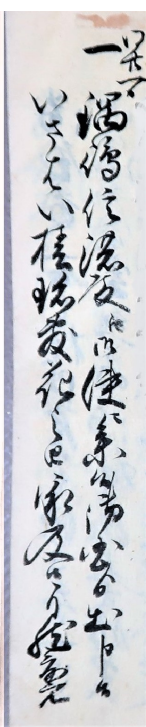


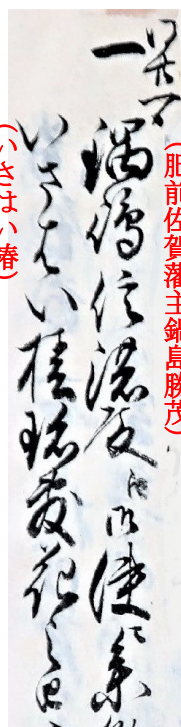
(御裏様)



(中略)



(いさはい椿)



(肥前佐賀藩主鍋島勝茂)



寛永13年（1636）3月21日条 公儀所日乗（毛利家文庫19日記4）

椿を集める

《江戸時代の園芸》

江戸時代の前半、何度か園芸ブームが起きました。寛永期（1624～44）の椿、寛文～貞享期（1661～88）の躑躅（ツツジ）、元禄～享保期（1688～1736）の楓と、それぞれの花卉（かき）を育て鑑賞することに人々は熱中したといえます（有岡利幸『椿』法政大学出版局、2014年）。

2代将軍徳川秀忠は、椿を大いに好み、江戸城内の花畑に椿を栽培していました。また後水尾天皇（上皇）も同様に椿を好んだそうです。

それもあって大名や公家の間で椿がブームとなりました。それぞれ椿を栽培して鑑賞し、お互いの椿を交換して楽しんだといえます。なかには、将軍や天皇に椿を献上する者もいました。

《椿》

図鑑などを見ると、椿には数多くの品種

があることに驚かされます。椿は日本原産ですが、海外でも愛好され世界中で栽培・鑑賞されているそうです。

こうしたことは、園芸好きの皆さんには当たり前の話かもしれませんが、門外漢には驚き以外の何ものでもありません。図書館あるいはネットで検索してみてください。

身近に椿の花を見る機会が多いと思いますが、県内では、萩市笠山の椿群生林が有名ですね。2万5千を超すヤブツバキ。一度は見ておきたいものです。

《萩藩毛利家と椿》

「公儀所日乗」の記事を見ると、毛利家も椿ブームの渦中にあつたようです。

寛永13年（1636）3月21日、萩藩主毛利秀就の命を承けた公儀人（右のコラム参照）福間彦右衛門就辰は、使者として肥前佐賀藩主鍋島勝茂の屋敷を尋ねました。

当時、鍋島家の江戸屋敷にあつた「いさ



公儀所日乗
毛利家文庫19日記4

江戸で萩藩の渉外を担当した役職を公儀人といい、その部署を公儀所といいました。

初代藩主毛利秀就のとき、長年この役を務めたのが福間彦右衛門就辰でした。藩主の信任厚く、幕閣や大名からも信頼される人だったようです。

本資料は、一言でいえば公儀所の業務日誌です。福間が担当した時期のものを「福間帳」とも呼んでいます。

「はい椿」は「珍敷（めずらしき）花」という評判がたっていたようで、藩主秀就の希望として「つきほ」（接ぎ穂）を1つ分けてほしいと依頼しました。「接ぎ穂」とは、接ぎ木のさい台木につける枝木のことです。

椿は、挿し木や接ぎ木で比較的容易に育成できるそうです。とにかく鍋島家から「いさはい椿」の「接ぎ穂」を入手し、それを育てて鑑賞しようと考えたようです。

「いさはい椿」は、今日でいう「諫早椿」のことと考えられます。図鑑や椿の関連本、あるいはインターネット等で確認すると、薄紅色の花びらに白い斑が入る椿です。

《鍋島勝茂の回答》

毛利家の要望に対する鍋島家の回答は、「いさはい椿」は「国元へ出申候」「珍敷花」なので「御城」（将軍家）と「禁中」（朝廷）に献上したのち、国元で見つかった元の木は伐採し、また江戸屋敷にあった木も切り捨てたので、毛利家の希望には沿えないというものでした。

椿ブームの中、毛利家のみならず、諸大名からも「いさはい椿」を求められたようですが、すべて断っていたようです。

「そうは言っても江戸にあるようにも聞いている」がと、福間が尋ねたところ、鍋島勝茂は、探した上でもし見つければ、「六月二つきとめ可進之候」と接ぎ木をして渡すと発言し、また国元で探して「椿のゆかり」が見つければ、接ぎ木をして毛利家へ進呈すると、直々に回答したといひます。

《いさはい椿の顛末》

それから半年が過ぎた寛永13年11月1日、「御裏様」は福間彦右衛門に、「いさはい椿」のことを鍋島家へ確認するよう指示しました。鍋島家の動きがなく、しびれを切らしたのだと思います。

鍋島家留守居百武善左衛門に確認したところ、やはり江戸の鍋島屋敷には、「いさはい椿」のゆかりはないとのことでしたが、「椿之ゆかり」が国元であれば、接ぎ木して渡すという回答を得たことを、福間は「御裏様」へ報告しました。

この椿に関しては、秀就も欲しがったと思いますが、それ以上に「御裏様」、つまり奥方（喜佐姫、越前福井藩主結城秀康女、徳川秀忠養女）がよりご執心だったと思われます。

《冒頭の写真 釈文》

同廿一日（寛永十三年三月）

一鍋島信濃殿江御使ニ参候、御国方出申候
いさはい椿珍敷花之由承及候、自然爰元
御屋敷ニ右之椿御座候者、つきほ一ツ
申請度候、定而可為御秘藏候へ共、余望ニ
付而申入候通御口上ニ御座候、信濃殿御返事、
右之いさはい椿国元方出申候、珍敷花
ニ付而 御城江上ケ、其後 禁中江茂上ケ
申候付而、残国本之本木を茂切すて申候、
勿論爰元ニ茂所持不申候、此中何方
方茂歴々御所望候へ共、右之通ニ而爰元ニ
無御座ニ付而、御理申候間可被成其御心得候、
併被入御念被仰聞せ候間、爰元ニ其木之
御座候様ニ承所御座候間相尋候而、若々
於有之者、当六月ニ此方ニてつきとめ
可進之候、其上ニ而爰元ニ無御座候ハ、
国本ニ自然右之椿之ゆかり有之
儀茂可有御座候条、相尋是又御座候ハ、
国本ニ而つきとめ、至爰元可進之通、
信濃守殿御直ニ御相候而御返事被仰聞候、
罷帰右之趣驢庵を以則
御裏様江申上候、勿論 殿様江茂申上候事

写真未掲載部分

冒頭写真部分